

愛知県収入証紙をここへ貼ってください。  
(消印はしないこと。)

## 薬局開設許可申請書

薬局の名称			
薬局の所在地			
薬局の構造設備の概要			
調剤及び調剤された薬剤の販売又は授与の業務を行う体制の概要			
医薬品の販売又は授与を行う体制の概要			
(法人にあっては)薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名			
通常の営業日及び営業時間			
相談時及び緊急時の連絡先			
薬剤師不在時間の有無		有 ・ 無	
特定販売の実施の有無		有 ・ 無	
健康サポート薬局である旨の表示の有無		有 ・ 無	
申請者に責任を有する役員(法人にあっては、薬事に関する業務に欠格条項を含む)の氏名	(1)	法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	
	(2)	法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	
	(3)	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった後、3年を経過していない者	
	(4)	法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があった日から2年を経過していない者	
	(5)	麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者	
	(6)	精神の機能の障害により薬局開設者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	
	(7)	薬局開設者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者	
備考	1) 開設者(法人の代表者) [ 薬剤師・非薬剤師 ] 2) 兼営事業の種類 ・管理医療機器販売(する・しない) 貸与(する・しない) ・その他( ) 電話( ) -		

上記により、薬局開設の許可を申請します。

令和 年 月 日

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

愛知県知事

殿

### (記載上の注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書くこと。
- 3 薬局の構造設備の概要・調剤及び調剤された薬剤の販売又は授与の業務を行う体制の概要・医薬品の販売又は授与を行う体制の概要・(法人にあっては)薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 通常の営業日及び営業時間とは、特定販売のみを行う時間も含まれること。
- 5 相談時及び緊急時の連絡先欄には、原則として電話番号を記載し、必要に応じてメールアドレス等も記載すること。
- 6 申請者の欠格条項の(1)欄から(7)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときは、(1)欄及び(2)欄にあってはその理由及び年月日を、(3)欄にあってはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(4)欄にあってはその違反の事実及び違反した年月日を記載すること。また、(6)欄に該当するおそれがある者については、同欄に「別紙のとおり」と記載し、当該申請書に係る精神の機能の障害に関する医師の診断書を添付すること。
- 7 備考欄には新規、移転、開設者変更、組織変更等の申請経緯を記載すること。また、開設者(法人にあっては代表者)が薬剤師である場合は、「薬剤師」に○を付し、薬剤師でない場合には、「非薬剤師」に○を付すこと。また、兼営事業の種類において、管理医療機器の販売業又は貸与業をする意思がある場合は、「する」に○を付し、意思がない場合は、「しない」に○を付すこと。その他の業務(例:医薬品製造業、毒物劇物販売、高度管理医療機器等販売(貸与業)、医薬部外品販売、化粧品販売等)を併せ行うときはその業務の種類を記載すること。

### (添付書類)

1. 申請者が法人であるときは登記事項証明書
2. 薬局の管理者(及びその他の薬剤師又は登録販売者)の薬剤師免許証又は販売従事登録証持参
3. 薬局の管理者(及びその他の薬剤師又は登録販売者)を雇用(使用)するものにあつては、当事者間の雇用(使用)証書
4. 薬局の平面図(規定の面積、調剤室、試験設備、冷暗所、毒薬貯蔵所、医薬品の貯蔵及び陳列場所、要指導医薬品、第1類医薬品及び指定第2類医薬品の陳列場所、情報提供を行う場所並びに住居、便所等不潔な場所の所在等を明記した縮尺1/50～1/100/程度のもの)

### (提出先等)

管轄保健所(保健分室、駐在及び新城保健所設楽出張窓口を含む。)へ各1通提出すること。